

現在 3000円/口/年

ワンコインプラン (団体集金代行) に

参加する

1. 会員全員の同意を取る。
2. 年度末時点での連盟入会率算出する。
3. 連盟に参加者名簿の一覧を提出する。
4. 当該年の個人年会費決定。
5. 技士会費と同時に集金する場合も、必ず技士会費とは別の名目にする。
例：5000円（内訳技士会費4500円+連盟会費500円）
6. 当該年末までに個人×人数を連盟に支払い

参加しない

1. 現行と同じ。
2. 1000円/口/年を新たに追加
※1口500円だと1口当たりの手数料の負担が大きい。

会員扱い

入会率50%以上

入会率80%以上

【会員資格】

- 規約の同意
- 総会への参加
- 意見提示
- 会員特典
- 選挙支援依頼
- メルマガ
- 会誌「みらい」

1000円/口/年

500円/口/年

3000円/口/年

都道府県が集金

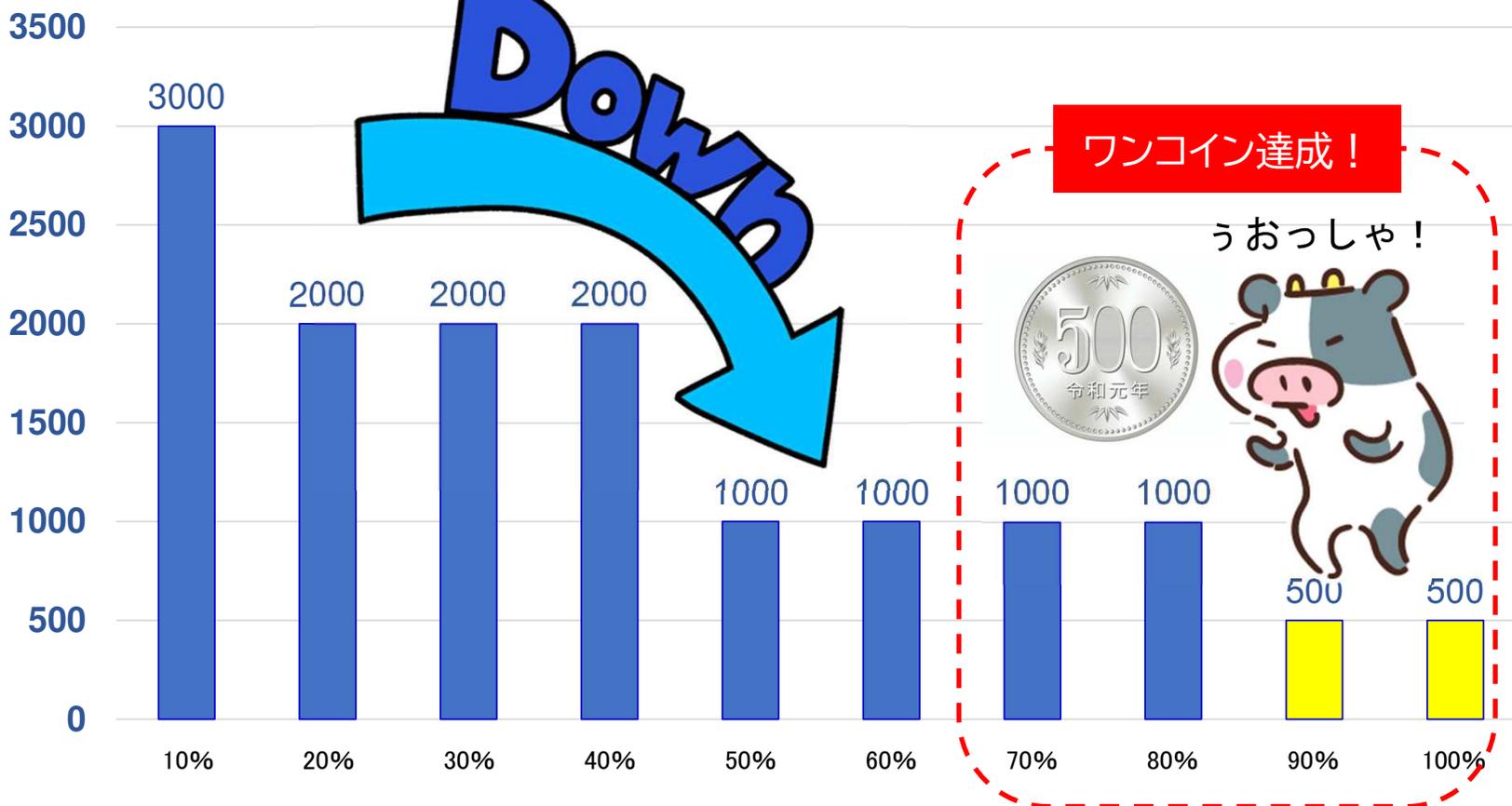
連盟が集金

都道府県ごとの入会率は月次集計して公表

みんなで支援するほど個人負担が減ります！

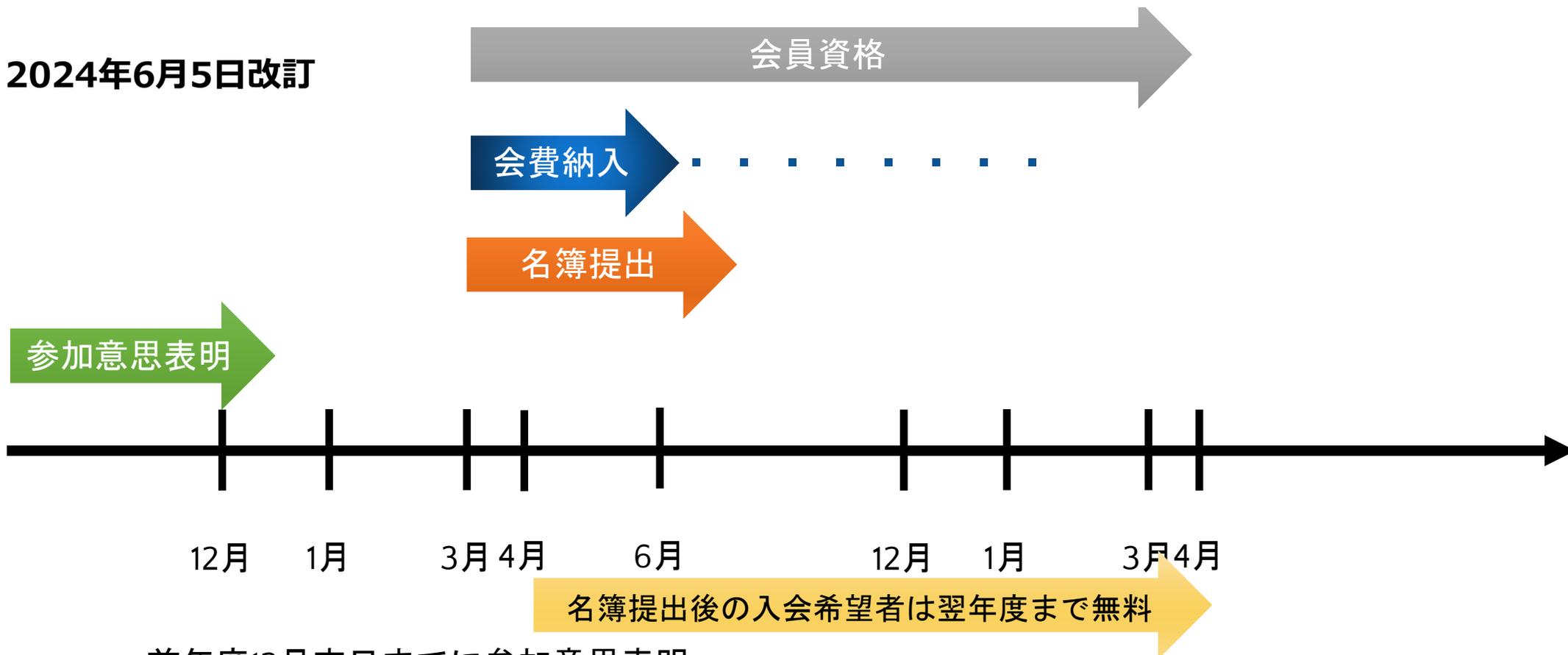
連盟会員 ÷ 技士会会員(都道府県単位) = 連盟入会率

協賛金/年 (円)



入会率 (%)

2024年6月5日改訂



前年度12月末日までに参加意思表示

3月末日時点での名簿を4月中に提出（分母確定）

6月末をめどに会費納入（遅くとも翌年3月末には入金）

4月からワンコインプラン会員

- ・ 4月2日以後に入会した会員は翌年3月まで無料会員